

大学生協出資金返還のご案内

みなさまのご卒業を心よりお喜び申し上げます。また長年にわたり生協をご利用いただき誠にありがとうございます。

ご卒業に伴いお預かりしている出資金を返還させていただきますので、下記の要領にて期日までに返還手続きをお済ませください。4月以降も引き続き東洋大学に在学される方は②の項をご覧ください。

① 出資金返還方法

- 1：東洋大生協ホームページにて手続きをしていただき送金サービスにてご指定の口座への振込での返還となります。

 - ・脱退・継続申請期間：2026年1月19日（月）～2月27日（金）
 - ・脱退の方への送金サービスのご案内：2026年3月3日（火）
 - ・早期サービス手続き期間：2026年3月3日（火）～3月19日（木）
 - ・振込日・受け取り期間：お手続き後1～4営業日

2：上記期間を過ぎても返還手続きは可能です。

返還時期は2025年4月末までにお申し込みの場合、

2025年5月末にご返金いたします。

（それ以降は毎月末までにお申し込みの場合→翌月末返金）



<https://toyocoop.jp/>
(東洋大生協)

脱退の申請手続きは2026年1月19日（月）10時より開始します。

② 引き続き東洋大学に在学又は就職される方へ

- 1 : 大学院に進学される方、東洋大学に就職されたり、その他の理由で東洋大学に引き続き在学される方は学生証を持って4月以降に各店舗又は生協本部で書き換え手続きを行ってください。なお、脱退届出書の提出の必要はありません。
 - 2 : 大学院に進学される方で学生総合共済・学生賠償責任保険・就学費用保障保険・学生生活110番・三井住友(NL)カード(クレジットカード)などにご加入の方は、継続手続きをお忘れなきようお済ませください。

③ たすけあい奨学制度への寄付

大学生協には在学中に扶養者を亡くされ経済的に学業を続けることが困難な全国学生組合員に緊急資金として奨学援助金を贈る「奨学援助制度」があります。これは学生同士の助け合いの一環として「学生福祉基金」を通じて行われています。東洋大学の学生も累計40名以上の仲間が給付を受けられています。後輩のためにお預かりしている出資金の一部でもござ付いただければと幸いです。

※同封の寄付申込用紙にご記入の上、脱退届出書とともにご提出ください。



● 同封の資料等のご案内

A 生協出資金、各種お手続き関係のご案内

★生協出資金返還のご案内（本紙）

★「CO・OP学生総合共済 新社会人コース」のご案内

CO・OP学生総合共済加入者の方が健康状態に関わらず30歳まで継続できる専用コースです。
社会人になっても、お手頃な掛金（月払）1,200円とCO・OP学生総合共済（年払）と変わらない掛金で掛けられ、
おすすめです。詳細、手続き方法は同封のチラシをご参照ください。

★「たすけあい奨学制度」寄付のお願い

★「学生生活110番」継続加入のご案内

B 卒業式準備に関するご案内

★スーツパンフレット（大学生協割引特典付きクーポン券）

★卒業写真撮影

★卒業式はかま

★アカデミックガウンのご案内

C 新生活応援に関するご案内

★卒業記念印鑑

★お部屋探しのご案内

D 社会人になるためのセミナー

★社会人に必要なお金に関する知識を学ぶ「お金のセミナー」のご案内

東洋大学生活協同組合

〒112-8606

東京都文京区白山5-28-20

電話：03-3943-9603

平日：10時～16時